
白老町都市計画マスタープラン 検証報告書

令和3年8月

白老町

(政策推進課 都市企画グループ)

【 目 次 】

1	白老町都市計画マスタープランの概要	
(1)	都市計画マスタープランとは	1
(2)	計画期間	1
(3)	まちづくりの理念	1
(4)	設定人口（将来人口）	1
(5)	都市マスの取組方針（構想）	1
2	白老町都市計画マスタープランの進捗状況	
(1)	設定人口	2
(2)	都市計画	2
(3)	主要な施策の進捗状況	5
3	評価結果	
(1)	評価方法	6
(2)	評価結果	6
4	検証結果	
(1)	検証の目的	7
(2)	全体検証	7
(3)	部門別検証	8
	土地利用	
	都市施設	
	都市環境	
(4)	地区別のまちづくり状況	8
	社台・白老	
	石山・萩野・北吉原	
	竹浦・虎杖浜	
5	総括	8

1 白老町都市計画マスタープランの概要

(1) 都市計画マスタープランとは

都市の将来像を明確にし、土地利用・都市施設・市街地開発など、都市計画を定める際の基本的な方針を定めたもの

(2) 計画期間

平成24年度～令和5年度（12年間）

※ 前回計画8年（平成16～23年度）と今回計画12年を合わせて、目標期間を通算20年とする

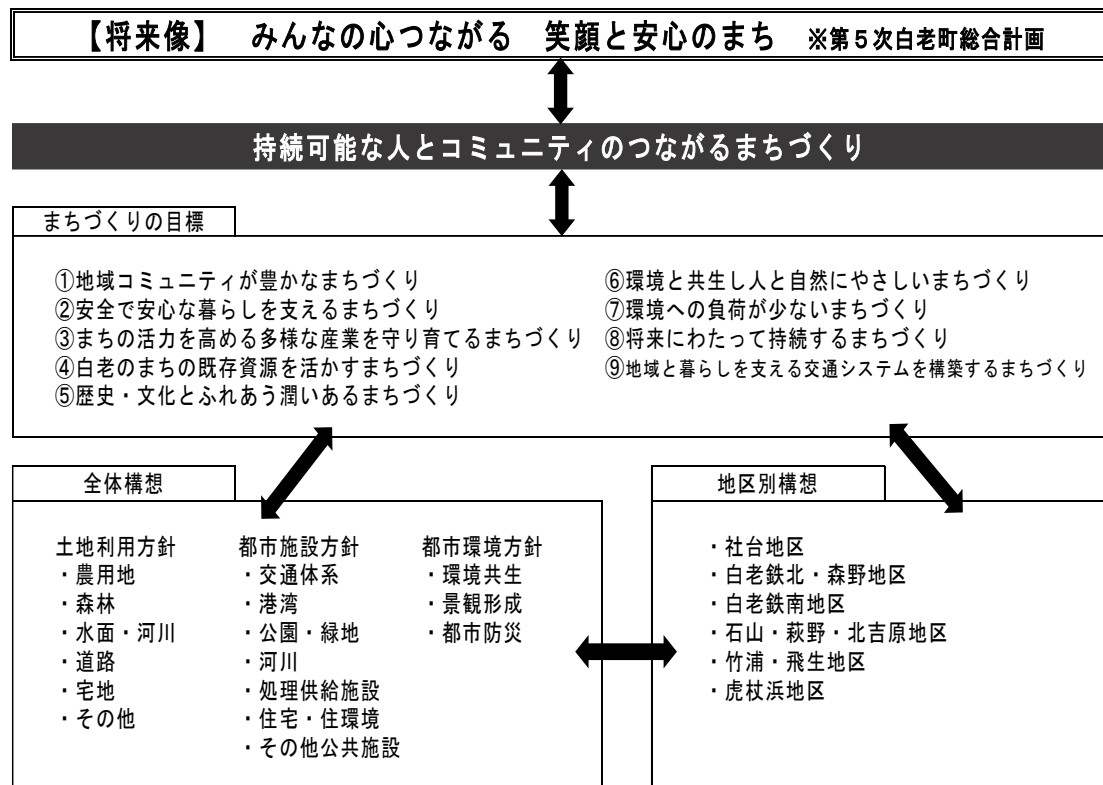
(3) まちづくりの理念

「持続可能な人とコミュニティのつながるまちづくり」

(4) 設定人口（将来人口）

16,300人（令和5年度）

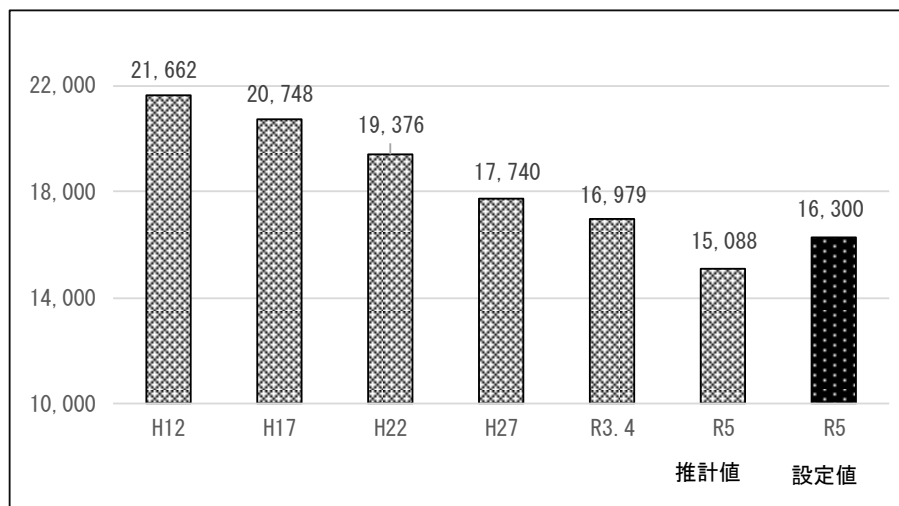
(5) 都市マスの取組方針（構想）



2 白老町都市計画マスタープランの進捗状況

(1) 設定人口

白老町都市計画マスタープラン（平成 24 年改定版）では、令和 5 年における設定人口を概ね 16,300 人と見込んでいたが、令和 3 年 4 月の推計値 16,979 人に対して実績値が 16,238 人と既に 741 人の乖離があり、想定より人口減少のスピードが速まっている。



出典：各年国勢調査、2018（平成30）年社人研推計値

(2) 都市計画

① 土地利用の動向

測量精度向上に伴う面積修正により増減が生じている。土地利用の動向は 10 年前と比べ、ほぼ変更はない。

単位：ha

項目	H22		R2		増減	
	面積 (km ²)	割合 (%)	面積 (km ²)	割合 (%)	面積 (km ²)	割合 (%)
宅地	10.19	2.4%	9.58	2.3%	△ 0.61	-0.1%
山林	315.67	74.1%	305.26	71.7%	△ 10.41	-2.4%
原野	26.87	6.3%	27.40	6.4%	0.53	0.1%
牧場	15.77	3.7%	13.86	3.3%	△ 1.91	-0.4%
畑	7.50	1.8%	8.57	2.0%	1.07	0.3%
雑種地	6.13	1.4%	7.11	1.7%	0.98	0.2%
湖沼	5.25	1.2%	5.25	1.2%	0.00	0.0%
その他	38.37	9.0%	48.61	11.4%	10.24	2.4%
計	425.75		425.64		△ 0.11	

出典：白老町統計書

② 区域区分

市街化区域については、白老港第3商港区の整備に伴う区域面積の増加によるもの。市街化調整区域については、測量精度向上に伴う面積修正によるもの。

単位：ha

項目	H22	R2	増減	増減の主な理由等
市街化区域	1,090	1,094	4	白老港第3商港区の市街化区域編入
市街化調整区域	9,207	8,764	△ 443	測量精度の向上による誤差
合計	10,297	9,858	△ 439	測量精度の向上による誤差

出典：白老町の都市計画（資料編）

③ 用途地域

白老港第3商港区の整備に伴う区域面積の増加により、工業地域が増加した。

単位：ha

項目	H22	R2	増減	増減の主な理由等
第1種低層住居専用地域	107.0	107.0	0.0	
第2種低層住居専用地域	2.1	2.1	0.0	
第1種中高層住居専用地域	89.0	89.0	0.0	
第2種中高層住居専用地域	56.0	56.0	0.0	
第1種住居地域	297.0	297.0	0.0	
第2種住居地域	121.0	121.0	0.0	
準住居地域	20.0	20.0	0.0	
近隣商業地域	7.1	7.1	0.0	
商業地域	5.5	5.5	0.0	
準工業地域	38.0	38.0	0.0	
工業地域	93.0	96.0	3.0	白老港第3商港区供用
工業専用地域	254.0	254.0	0.0	
合計	1,089.7	1,092.7	3.0	

出典：白老町の都市計画（資料編）

④ 地区計画

市街化調整区域内にある学校跡地（旧虎杖中学校）の利活用を図るため、地区計画指定を行った。

単位：ha

項目	H22	R2	増減	増減の主な理由等
地区数	0	1	1	虎杖浜地区（調整区域地区計画）に指定
地区計画区域 (ha)	0	5.1	5.1	

出典：白老町の都市計画（資料編）

⑤ 都市計画道路

平成 25 年度に石山西通の道路整備が完成した。また、ウポポイの開業にあわせて中央通と公園通の道路整備が行われた。

番号・路線名	2012年度		2020年度		進捗2012年度→2020年度	
	計画延長(m)	整備延長(m)	計画延長(m)	整備延長(m)	整備延長(m)	進捗状況
3. 2. 101 川沿通	2,090	2,090	2,090	2,090	0	
3. 2. 102 石山大通	4,930	4,930	4,930	4,930	0	
3. 2. 103 石山東通	520	0	520	0	0	
3. 2. 104 石山西通	500	0	500	500	500	石山西通の開通
3. 4. 105 中央通	4,860	2,140	4,860	4,860	2,720	中央通り一部改良による増
3. 4. 106 桜ヶ丘通	2,290	1,830	2,290	1,830	0	
3. 4. 107 公園通	2,720	2,280	2,720	2,040	-240	延長変更による減
3. 4. 108 東通	570	0	570	0	0	
3. 4. 109 駅前通	580	580	580	580	0	
3. 4. 110 西通	820	390	820	390	0	
3. 4. 111 大昭和通	4,300	1,700	4,300	1,700	0	
3. 4. 112 北中央通	1,290	730	1,290	730	0	
3. 4. 113 陣屋通	1,120	1,120	1,120	1,120	0	
3. 4. 114 昭和通	580	0	580	0	0	
3. 2. 501 苫小牧白老通	23,210	12,650	23,210	12,650	0	
8. 7. 101 平和通	970	970	970	970	0	
16路線計	51,350	31,410	51,350	34,390	2,980	

出典：都市計画道路現況調査(建設課)

⑥ 都市公園

国立民族共生公園の開業により、1人当たりの公園面積が増加した。

項目		H22	R2	増減	増減の主な理由等
都市計画公園	箇所数	14箇所	15箇所	1箇所	国立民族共生公園
	面積	34.25	43.87	9.62	

1人当たりの公園面積(m ²)	H22	R2
白老町	107.4	126.8
北海道	26.7	28.9

出典：白老町(建設課)

⑦ 公共下水道

北吉原地区(いずみ団地外)における公共下水道の整備により面積が増加した。

また、整備区域内の人口減少に伴い、整備人口普及率が低下している。

項目	H22		R2		進捗H22→R2	
	認可面積(ha)	整備面積(ha)	認可面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)	進捗状況
公共下水道	1,062.40	839.01	1,062.40	842.38	3.37	79.3

整備人口普及率(%)	H22	R2
白老町	92.5	90.1
北海道	89.4	91.2

※ 普及率(%) = 整備区域内人口 / 行政区内人口

出典：白老町(上下水道課)

(3) 主要な施策の進捗状況

① 土地利用（主な施策）

施策の概要	現状及び取組内容
土地利用	民族共生象徴空間及び周辺の整備、白老駅北観光商業ゾーンの整備、旧虎杖中学校の跡地利用、企業立地の促進、第3商港区の開港、農地の保全・活用

② 都市施設（主な施策）

施策の概要	現状及び取組内容
交通体系	国道36号白老拡幅整備、白老大滝線通年通行の実現、(仮称)苫小牧登別通の事業化要望、ウポポイ周辺道路(公園通・中央通等)整備、末広東町通り跨線橋(自由通路)整備、萩野12間線跨線橋撤去、石山西通跨線橋整備、町道整備、橋梁長寿命化、元気号の増車と路線・ダイヤ見直し、デマンドバスの導入・運行、交流促進バスの導入・運行など
港湾	白老港湾整備の促進、漁港区の狭隘化解消要望、大型クルーズ客船の誘致促進など
公園・緑地	公園施設の維持補修、公園施設長寿命化計画に基づく施設更新、公園施設里親事業の促進、緑化推進活動への支援など
河川	二級河川(白老川水系等)の治水対策要望、町管理河川における治水対策など
処理供給施設	MICS(汚水処理施設共同整備事業)の整備、下水道施設の整備、し尿処理施設の解体、バイオマス燃料化施設の廃止など
住宅・住環境	公営住宅の改修・解体、空き家対策の推進など
その他の公共施設	小・中学校の統廃合、食育防災センターの整備、町立病院の改築など

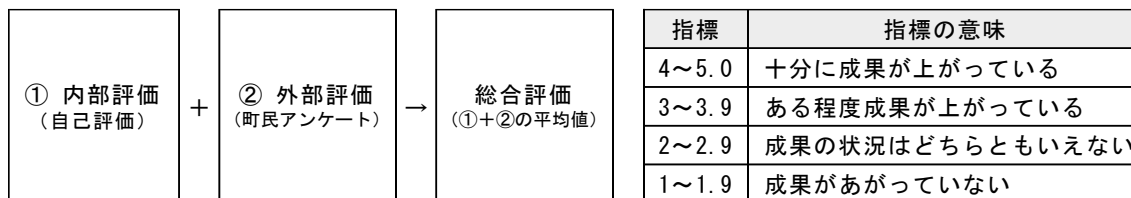
③ 都市環境（主な施策）

施策の概要	現状及び取組内容
環境共生	環境政策に対する理解促進、町内会街路灯LED化、民間事業者による太陽光発電の整備など
景観形成	自然と調和した景観の保全・創出の推進、空き地などの草刈、不法投棄対策、自主的な清掃活動、遊休施設の解体など
都市防災	非常用電源装置の導入、白老町強靱化計画の策定、防災マスター会との連携、校舎の耐震化など

3 評価結果

(1) 評価方法

評価は担当課による内部評価と令和3年度都市計画マスタープラン町民アンケート調査による外部評価を組み合わせる。



(2) 評価結果

部門別方針	内部評価	外部評価	総合評価
① 土地利用	2.8	3.1	3.0
② 都市施設	3.5	2.8	3.2
<交通体系>	3.8	3.0	3.4
<港湾>	3.8	2.8	3.3
<公園・緑地>	3.0	2.7	2.9
<河川>	3.2	3.0	3.1
<処理供給施設>	3.5	3.1	3.3
<住宅・住環境>	3.0	2.7	2.9
<その他公共施設>	4.0	2.6	3.3
③ 都市環境	3.1	3.1	3.1
<環境共生>	2.8	3.6	3.2
<景観形成>	2.7	2.9	2.8
<都市防災>	3.7	2.8	3.3
計	3.1	3.0	3.1

4 検証結果

(1) 検証の目的

現行都市計画マスタープランのこれまでの取り組みや成果を明らかにするとともに、次期計画の策定に向け、今後の課題や取り組みの方向性等について整理するため、検証を実施する。

(2) 全体検証

- 評価結果から全体評価をみると、総合評価が「3. 1」となった。このことから、現行プランに掲げたまちづくりの理念「持続可能な人とコミュニティのつながるまちづくり」に向け、計画改訂当初より、“やや進展”したものと分析している。
- 分野別に総合評価をみると、土地利用は「3. 0」、都市施設は「3. 2」、都市環境は「3. 1」という結果となった。
- 土地利用の評価結果が示すとおり、土地利用の動向については、10年前と比べほぼ動きはなく、“現状維持”と分析している。しかし、この間、総人口は大きく減少し、現行プランで掲げる設定人口16,300人を前倒しで下回る状況にある。このことから、本町においても都市のスポンジ化が進行し、空き家・空き地問題が深刻化してきているものと捉えている。
- 都市施設においては、評価結果から、ある程度進展しているものと分析している。ウポポイの開業もあり、これまで、末広東町通り跨線橋（自由通路）の整備をはじめ、周辺の道路整備や公共交通の充実（デマンドバスの運行や特急停車）など、町内の交通体系の強化を図ってきた。加えて、白老駅北観光商業ゾーンの整備や観光インフォメーションセンターの建設など、ウポポイ来訪者のおもてなし環境整備のほか、クルーズ船誘客による白老港湾の利活用促進、汚水処理施設共同整備事業（MICS）の推進、学校の統廃合や食育防災センターの整備などに取り組んできた。今後においては、集積による経済活動や行政コストの効率化を目指し、人口減少社会に対応するための都市構造の再編に努めていかなければならないものと捉えている。
- 都市環境においては、評価結果から、やや進展しているものと分析している。これまで、環境政策に対する理解促進や自然と調和した景観の保全・創出を図りながら、環境共生・景観形成に努めてきた。また、災害に強いまちづくりを進めるため、白老町強靱化計画の策定をはじめ、公共施設等の耐震化の推進、河川改修や海岸保全に対する要望活動等の展開など、防災機能の強化に努めてきた。今後においては、激甚化・頻発化する自然災害等から町民の命を守るため、著しい被害が想定される区域からの居住誘導や都市機能のあり方について検討していかなければならないものと捉えている。

(3) 部門別検証

別紙のとおり

(4) 地区別のまちづくり状況

別紙のとおり

5 総括

平成24年度から10年間、本町は第1次都市計画マスタープラン改訂版に基づき、環境・快適・安全安心・活力の4つの視点から、少子高齢化への対応、新たな交通システムの構築、地区特性を活かした拠点整備、住み良い生活空間の向上など、持続可能な人とコミュニケーションのつながりを重視した都市づくりに取り組んできたところである。

この間、人口減少の急速な進展により、まちの低密度化が進み、経済活動の停滞や地域コミュニティの低下など、地域の活力が失われつつある。また、近年、頻発・激甚化する自然災害の中、災害リスクの高い地域からの居住誘導や土地利用の規制など防災都市づくりの重要性が高まりを見せている。加えて、温室効果ガスをゼロにするカーボンニュートラルの動きも活発化しており、環境負荷の小さい都市づくりが求められている。

このことから、次期プランにおいては、本検証結果を踏まえた中で、社会の潮流や国・道における政策動向を見据えつつ、以下の点に留意しながら策定作業を進めていく。

- 1 コンパクト・プラス・ネットワークの視点をもった都市づくり
- 2 健全な都市経営の実現を意識した都市づくり
- 3 あらゆる災害リスク等に対応した安全・安心な都市づくり

(1) 土地利用

基本方針	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> ■環境との共生を目指した土地利用（環境負荷が少なく効率的な都市構造の転換） ■安全・安心を重視した土地利用（災害に強いまちづくりの推進等） ■快適な暮らしを支える土地利用（地域の特性を活かした土地利用等） ■まちの活力を生み出す土地利用（中心部への都市機能等の集積と活性化等） ■町民の参加・協働による土地利用の推進（土地利用に関する町民への啓発等） 	3.0

これまでの成果・検証
<ul style="list-style-type: none"> ●市街化区域内における居住割合が、ここ10年間で1.4%程度低下しており、居住・都市機能の拡散化が進行している。 ●白老町公営住宅等長寿命化計画を策定し、郊外にある公営住宅の移転集約化を検討している。 ●平成26年に民間事業者によるサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）の整備が行われ、高齢者の住環境向上につながった。 ●人口減少・少子高齢化の進展により、コミュニティの衰退や都市の低密度化が進んでいる。一方、ウポポイの開業を見据え、新規創業の動きも活発化した。（平成27年以降、新規創業総数21件） ●市街化調整区域内にある学校跡地（旧虎杖中学校）の利活用を進めるため、地区計画を策定し、民間事業者の誘致を行った。 ●道で実施した土砂災害危険個所の調査を受け、本町では88箇所の土砂災害警戒区域を指定している。 ●白老港第3商港区の供用や工業団地等への企業立地、ウポポイ開業など、交通アクセスの優位性を活かした土地利用が進んでいる。

今後の課題と方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●環境負荷が少なく効率的な都市構造の転換を推し進めるためには、多極ネットワーク型コンパクトシティ構想を意識したまちづくりが必要であり、今後、同制度導入に向けて検討していかなければならない。 ●地域特性を踏まえた土地利用を推進していくためには、適切な用途地域等への見直しや、地区計画制度の活用等について、検討していかなければならない。 ●白老町介護保険計画に基づき、今後も民間事業者の参入動向を注視しながら、高齢者の需要を踏まえ、サ高住の供給を推進していく。 ●北海道胆振東部地震や全国各地の豪雨災害等を契機に、国から宅地防災対策（大規模盛土造成地の滑動崩落や河川氾濫等）の推進が求められている。 ●都市計画提案制度等を利用した地区計画の提案など、町民参加による計画的な土地利用の推進が求められている。

内部評価	
①環境との共生を目指した土地利用	2.5
②安全・安心を重視した土地利用	3.0
③快適な暮らしを支える土地利用	2.5
④まちの活力を生み出す土地利用	3.0
⑤町民参画・協働による土地利用の推進	3.0
平均	2.8

外部評価（満足度）	
①総合的な住みやすさ	3.1
平均	3.1

(2) 都市施設 <交通体系>

基本方針	総合評価
<p>■道路の整備方針（快適で利便性の高い交通ネットワークの形成、安全で快適な道路環境づくり）</p> <p>■公共交通の整備方針（日常生活における身近な移動手段の確保、利用者ニーズにあった公共交通サービスの提供）</p>	3.4

これまでの成果・検証
<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年3月、国道36号白老拡幅事業により、樽前-社台の4.8キロ区間において4車線化が実現した。 ●令和2年12月、ウポポイの開業にあわせて道道白老大滝線の冬季間通行（冬期日中）が始まったことにより、同路線の通年通行化が実現された。 ●生活道路に密接した町道の整備をはじめ、橋梁長寿命化計画に基づく点検・修繕、道路排水路の補修等を行い、安全で快適な交通環境づくりを推進してきた。 ●ウポポイ開業に向け、末広東町通り跨線橋（自由通路）の整備をはじめ、町道ポロト公園線の整備や道道昇格による周辺道路整備などを実施し、交通アクセスの改善を図ってきた。 ●100万人の来訪者を見据え、白老駅舎の改修や白老駅前広場の拡張、特急北斗の停車実現など、来訪者の受入体制の強化を図った。 ●平成29年3月に地域公共交通網形成計画を策定し、同年10月に元気号の抜本的な路線・ダイヤ改正を行った。近年では元気号の利用者数が年間約3万人で推移している。 ●デマンドバス（カムイ号）は、平成29年5月に運行を開始、令和2年5月から運行区域を4区域に拡大、令和3年4月には便数を増やし利便性の向上を図った。 ●ウポポイの来訪者を町内一円に回遊させるため、令和2年7月から交流促進バス2台（ぐるぼん）を運行させている。

今後の課題と方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●（仮称）苫小牧登別通の事業化や国道36号の残り2車線区間の4車線拡幅について継続的に国や道に要望しているところ。 ●道路施設の老朽化による維持管理及び更新が財政上の負担となってきている。適正な維持管理等による安全で快適な道路環境を確保するため、計画的に施設整備を進めていく必要がある。 ●高齢化の更なる進展により、交通弱者の増加が一層見込まれる。鉄道や各種バス、福祉有償運送、タクシー事業者など、町内全ての公共交通を俯瞰的に捉え、それぞれの利用者ニーズに適した公共交通サービスの提供に努めていく必要がある。 ●国が提唱するコンパクト・プラス・ネットワークを推進するため、立地適正化等を意識した道路整備及び公共交通ネットワークの形成に努めていかなければならない。

内部評価	
①道路の整備方針	3.5
②公共交通の整備方針	4.0
平均	3.8

外部評価（満足度）	
①身近な生活道路の整備状況	2.8
②国道・道道等の幹線道路の整備状況	3.2
③自動車での移動しやすさ	3.4
④公共交通機関の利便性	2.5
平均	3.0

(3) 都市施設 <港湾>

基本方針	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> ■港湾施設整備（第3商港区の整備推進） ■交通機能の充実（臨港道路の整備促進） ■多様な機能が調和する港湾整備（賑わいの場・交流の場としての活用促進） ■港湾関連用地の充実（港湾背後地の工業及び流通業務地区としての活用促進） 	3.3

これまでの成果・検証
<ul style="list-style-type: none"> ●港湾については、毎年、着実な整備促進が図られている。現在は、西外防波堤まで完了し、残りは島防波堤の延伸のみとなっている。 ●平成26年度に第3商港区が供用開始となり、取扱貨物量も令和元年に過去最高の122万トン記録するなど、道央圏の物流拠点として成長している。 ●臨港道路の整備は完了しているが、大型車両の走行の多さから一部の路線において劣化が進んでいる。 ●平成29年度にクルーズ船が初寄港し、今後の観光拠点としての活用も期待しているところ。令和3年度に2隻のクルーズ船の寄港が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い中止となった。 ●しらおい港まつりについては、平成31年度をもって終了したが、チェプ祭や朝市などは継続実施している。 ●日本製紙㈱においては公共上屋を拠点に紙の移出と原材料の移入が行われており、エスワイプロモーションでは食用油の移出が道内各地に行われている。

今後の課題と方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●取扱貨物の主力である「砂の移出」が減少傾向にあることから、新規取扱貨物の開拓が急務となっている。 ●第3商港区の静穏度向上のため、引き続き島防波堤の延伸について国へ要望していく。また、漁港区の老朽化更新と狭隘化解消についてもあわせて要望していく。 ●ウポポイへの誘客をセールスポイントとしてクルーズ船の誘致を進めていく。また、親しまれる港づくりを進めるため、引き続き、イベント開催会場としての活用促進を図る。

内部評価	
①港湾施設整備	4.0
②交通機能の充実	4.0
③多様な機能が調和する港湾整備	4.0
④港湾関連用地の充実	3.0
平均	3.8

外部評価（満足度）	
①港湾整備の推進と利活用促進	2.8
平均	2.8

(4) 都市施設 <公園・緑地>

基本方針	総合評価
<p>■公園・緑地の保全と整備（計画的な緑地保全と整備促進）</p> <p>■参加と協働による緑化の推進（公園施設等の適切管理、花と緑あふれる美しいまちなみの形成、地域と連携した緑化活動の促進）</p>	2.9

これまでの成果・検証
<ul style="list-style-type: none"> ●定期的な公園パトロールにより、遊具の点検・修繕を実施し、公園施設の適切な維持管理に努めてきた。 ●平成24年度に公園施設の長寿命化計画を策定し遊具の更新等を行ってきた。しかし、補助要件の変更により、事業が休止状態となった。 ●令和2年度に公園施設の長寿命化計画を再構築し、休止状態にあった公園施設の更新を予定している。 ●公園里親制度を通して町民と協働しながら、公園及び公園周辺の環境美化活動と遊具の軽整備等を継続的に実施してきた。 ●花とみどりの会による公共花壇の整備や町内会等による緑化活動を実施してきた。

今後の課題と方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●地域の特性や町民ニーズに即した、公園施設等の適切な再整備や長寿命化が求められている。 ●里親活動団体の高齢化が進み、団体及び登録者の若年層確保が課題となっている。 ●美しい街並み形成のため、参加と協働による緑化活動の継続が求められている。

内部評価	
①公園・緑地の保全と整備	3.0
②参加と協働による緑化の推進	3.0
平均	3.0

外部評価（満足度）	
①公園・緑地の整備状況	2.7
平均	2.7

(5) 都市施設 <河川>

基本方針	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> ■安全な町民生活を支える治水機能の強化（治水対策の推進と維持管理の強化） ■親水空間の保全と整備（潤いのある水辺環境の保全、再生） ■生物生息空間の保全（生物が生息する環境の保全） ■計画的な河川環境の整備（主要河川の整備計画策定等に係る協力） ■河川に求められる利水機能の充実（水質保全と上水道用水源の確保） 	3.1

これまでの成果・検証
<ul style="list-style-type: none"> ●道による白老川水系（白老川、ブウベツ川、ウヨロ川）の河川整備事業により治水対策を推進してきた。 ●町管理河川の治水対策として河道内堆積土砂の撤去を実施し、治水の維持に努めている。 ●ヨコスト湿原の砂利採取等の防止や海岸清掃による環境美化活動等の実施により、自然環境保全に努めてきた。 ●白老町環境町民会議による環境教育やセミナー等を通して、環境保全活動を推進してきた。 ●上水道用水源の環境美化と水質検査による水質保全に努め、利水機能の保全を図ってきた。

今後の課題と方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●時のアセスメントによる白老ダム計画の中止の代替策として、北海道にて河川整備事業が行われている。大雨等による河川の氾濫や洪水被害を軽減するため、道に対して二級河川の整備や治水機能の向上を継続要望していく必要がある。 ●平成23年の調査を最後に、これまでヨコスト湿原の調査を実施していないことから、早期に再調査を実施し、生物生息空間等の保全に向けた対策を検討していかなければならない。

内部評価	
①町民生活を支える治水機能の強化	4.0
②親水空間の保全と整備	3.0
③生物生息空間の保全	3.0
④計画的な河川環境の整備	3.0
⑤河川に求められる利水機能の充実	3.0
平均	3.2

外部評価（満足度）	
①河川環境の整備と治水機能の強化	3.0
平均	3.0

(6) 都市施設 <処理供給施設>

基本方針	総合評価
<p>■安全で安心な水道給水の充実 (安全でおいしい水道水の安定供給)</p> <p>■安全で快適な町民生活を支える処理施設 (計画的な下水道事業等の推進、ごみ処理体制の充実、し尿処理施設の改築検討)</p>	3.3

これまでの成果・検証	今後の課題と方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●水道事業のアセットマネジメント(資産管理)計画を策定し、効率的な事業運営を図ってきた。 ●水道水の安定供給を図るため、配水管の耐震化と塩ビ管への更新を進めてきた。その結果、塩ビ管の更新率は10年間で31%アップした。(H24:16%→R1:47%) ●令和元年度、災害対策として虎杖浜第2浄水場に可搬式発電機を導入した。 ●下水道事業のストックマネジメント計画を策定し、下水道施設の計画的かつ効率的な管理を推進してきた。 ●平成30年度からM I C S (汚水処理施設共同整備)事業に取り組み、令和2年度に供用開始した。今年度からは、し尿消化槽の解体に着手する予定である。 ●廃プラスチック等を原料にボイラー用固形燃料を製造するバイオマス燃料化事業が平成31年度末をもって中止となった。 ●ごみの最終処分場の延命を図るため、民間産業廃棄物処理場を活用し、焼却灰等の受入れを実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽管や処理供給施設の計画的な更新と予防保全の考えに基づいた維持管理の推進が求められている。 ●持続可能な上下水道事業の安定運営に向けた経営戦略の検討が求められている。 ●固形燃料の製造中止に伴い、バイオマス燃料化施設「しらおいエコリサイクルセンター」の今後の方向性が課題となっている。 ●ごみ処理の方向性としては、これまで同様、登別市との広域処理を継続していく。 ●町有の最終処分場は、あと5年以内で許容量を超過する見込みであるため、今後の方向性を早急に検討していく必要がある。

内部評価		外部評価 (満足度)	
①安全で安心な水道給水の充実	4.0	①処理供給施設の整備状況	3.1
②安全で快適な生活を支える処理施設	3.0		
平均	3.5	平均	3.1

(7) 都市施設 <住宅・住環境>

基本方針	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> ■良質な住宅ストックの形成と有効活用（住みよい住宅性能・安全性の確保） ■公営住宅等の整備（公営住宅等の適切な維持管理と計画的な整備促進） ■土地利用の推進と住環境整備（自然環境や景観、災害等に配慮した安全安心で快適に暮らせる住環境づくり、地域特性を踏まえた土地利用の推進） 	2.9

これまでの成果・検証
<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度に「白老町住生活基本計画」を策定し、総合的な住宅政策の推進を図ってきた。 ●「白老町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の計画的な修繕等を実施してきた。 ●平成29年度に萩野団地の取り壊しを実施するなど、老朽化が進む公営住宅の解体を推進してきた。 ●白老町既存住宅耐震改修費助成金交付要綱に基づき、耐震改修の補助制度の創設や無料耐震診断の窓口設置、リフォーム助成などを実施してきた。

今後の課題と方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●地域特性を踏まえた土地利用を推進していくためには、適切な用途地域等への見直しや、地区計画制度の活用等について、検討していかなければならない。 ●都市機能及び人口密度の維持・確保による居住環境の向上を図るためには、都市機能の集約と居住誘導による機能的な都市づくりを検討していかなければならない。 ●今後も公営住宅に係る計画に基づき住宅政策の推進を図るとともに、世帯数減少に伴う空家対策を検討していかなければならない。 ●計画どおり公営住宅の建替えが実施されていないため、老朽化の著しい住宅への対策が急務となっている。 ●老朽化が進んでいる西、緑ヶ丘、美園、旭ヶ丘、はまなす、虎杖浜団地の用途廃止や改修が必要である。 ●リフォーム助成は耐震化やバリアフリー化の推進を目的とした制度であるが、利用者の多くが一般的なリフォーム等に活用してしまう。

内部評価	
①良質な住宅ストック形成と有効活用	3.0
②公営住宅等の整備	3.0
③土地利用の推進と住環境整備	3.0
平均	3.0

外部評価（満足度）	
①住宅地としての環境	3.3
②日用品の買い物の利便性	2.6
③市街地の賑わいや活気	2.1
④工場・事業者などの働く場の充実	2.3
⑤交通安全に対する施設・取組	3.0
⑥犯罪に対する安全性	3.1
平均	2.7

(8) 都市施設 <その他公共施設>

基本方針	総合評価
<p>■ 適正な配置計画と施設整備 (中学校の統廃合及び小学校の適正配置の推進、保育園の民営化や統廃合、校舎等の改修・改築、耐震化や防災機能の充実、食育防災センターの計画的な建設推進)</p> <p>■ 誰もが生活しやすい環境整備 (社会教育施設やスポーツ・レクリエーション施設の適正管理と計画的な改修、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進)</p>	3.3

これまでの成果・検証
<p>● 白老町小・中学校適正配置基本計画に基づき、平成25年度に萩野中と竹浦中、虎杖中学校の統廃合を、平成28年度に社台小と白老小、緑丘小学校の統廃合を実施してきた。</p> <p>● 各小中学校施設の耐震化、大規模改修等を計画的に実施してきた。令和3・4年度の萩野小学校の大規模改修を最後に、学校施設における耐震化率が100%になる見込み。</p> <p>● 平成27年度から食育防災センター（パクパクしらおい）が供用開始している。胆振東部地震時には、避難者に対して食事を提供するなど、災害時の食料供給拠点としての機能を果たしている。</p> <p>● 保育園の民営化については、平成22年度に小鳩保育園を、平成30年度に海の子保育園を民営化してきた。</p> <p>● 白老町保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、高齢者等が生活しやすい環境整備に努めてきた。</p> <p>● 町立病院の改築については、デザインビルド（設計施工一括発注）方式により、事業費の圧縮・工期短縮を図りながら、令和6年度開院に向けて取り組んでいる。</p>

今後の課題と方向性
<p>● 今後の少子化の進行状況によっては、学校施設の統廃合の検討が必要となる。加えて、食育防災センターにおいても施設機能（給食提供数）の有効活用等について検討していかなければならない。</p> <p>● 公共施設の適正配置や存廃等の方向性については、公共施設等総合管理計画の実行計画に位置付けられる公共施設適正配置計画の中で示していかなければならない。</p> <p>● 老朽化が著しい役場本庁舎の改築についても令和2年度に策定した基本構想に基づき検討を進めていく。</p>

内部評価	
① 適正な配置計画と施設整備	4.0
② 誰もが生活しやすい環境整備	4.0
平均	4.0

外部評価（満足度）	
① 医療・福祉施設の充実	2.3
② 文化・スポーツ施設等の充実	2.6
③ 観光資源・観光施設の充実	3.0
平均	2.6

(9) 都市環境 <環境共生>

基本方針

総合評価

- 計画的な環境行政の推進（総合的、計画的な環境行政の推進）
- 公害の監視・指導（環境測定による公害監視、事業者の指導）
- 自然環境の保全（自然環境の保全と共生の理解及び積極的な参加促進）
- 資源循環型社会の形成（ごみの減量化、正しい分別と廃棄物の適正処理）
- 省エネルギー対策の推進と再生可能エネルギーの活用促進（地球温暖化防止）

3.2

これまでの成果・検証

- 平成27年度に策定した白老町環境基本計画に基づき環境行政を推進してきた。
- 定期的に環境測定を実施しているが、環境汚染につながる結果は出ていない。
- 毎年、環境白書を作成し、環境政策に対する理解促進を図っている。
- 白老町環境町民会議が平成30年度に国の海岸功労賞を受賞した。同会では年4回の機関紙の発行やヨコスト清掃、環境教育など、自主的な環境保全活動を展開し、町の環境行政を牽引している。
- 平成29年度に町内会街路灯1717灯のLED化を実施した。また、水銀灯の生産終了を受け、公共施設等のLED化を推進している。
- 平成23年度以降、再生可能エネルギーとして、民間事業者による太陽光発電が導入されている。令和3年2月現在で60,800kwの電力を発電している。
- 令和2年度に経済産業省の補助を活用し、地熱発電に関する理解促進事業を実施した。令和3年度以降も同事業の継続を検討しているところ。

今後の課題と方向性

- 白老町環境基本計画は策定から5年が経過しており、現下の社会情勢に対応させるため、計画の見直しが必要となっている。
- 平成23年の調査を最後に、これまでヨコスト湿原の調査を実施していないことから、早期に再調査を実施し、生物生息空間等の保全に向けた対策を検討していかなければならない。
- バイオマス事業の廃止に伴い可燃ごみの資源化が困難となり、リサイクル率が著しく低下している。また、同施設閉鎖後の生成物の処分が課題となっている。
- 低公害車の導入、電気自動車の急速充電設備の普及促進が求められている。
- 太陽光発電については、メガソーラーの固定価格買取制度（FIT）が令和3年度で終了するため、今後の動向について注視していかなければならない。
- 地熱資源（温泉等）の恩恵を受けているまちとして、地熱についての理解度を深め、今後の可能性を探っていくことが求められている。

内部評価

① 計画的な環境行政の推進	3.0
② 公害の監視・指導	3.0
③ 自然環境の保全	3.0
④ 資源循環型社会の形成	2.0
⑤ 省エネルギー対策の推進	3.0
⑥ 再生可能エネルギーの活用促進	3.0
平均	2.8

外部評価（満足度）

① 自然環境の豊かさ	3.6
平均	3.6

(10) 都市環境 <景観形成>

基本方針	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> ■地域の連携による良好な環境の保全（良好な景観保全・衛生への配慮） ■特色ある景観の形成（自然とまちなみが調和した環境の保全） ■環境美化の推進（自主的な清掃活動、空き地等の草刈り・不法投棄対策の推進） 	2.8

これまでの成果・検証	今後の課題と方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●良好な景観保全等を図るため、白老町空き地の雑草等除去に関する指導要綱に基づき、空き地所有者に対して雑草除去等の指導を行っている。また、景観保全のため遊休施設の解体も進めている。 ●平成25年に白老町空き家等適正管理に関する条例を設定し、町内の空き家や廃屋等の適正管理に向けた取り組みを推進している。また、空家等の予防、解消、利活用等を推進するため、令和2年度に白老町空家等対策計画を策定した。 ●国や道など、関係機関で構成される交通アクセス検討会にて、ウポポイへの誘導経路を検討し、そのルート上にある公共サインの案内表示を更新した。 ●毎年2回、クリーン白老を実施し、自主的な清掃活動の推進を図っている。また、不法投棄についてもボランティア監視員の協力を得ながら対応しているところである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き地の管理については、今後も継続的な指導が必要となる。 ●倒壊の恐れがある危険な空き家（特定空家）に対する行政代執行等の措置を検討していかなければならない。 ●ボランティア監視員の活動が停滞しているため、活性化に向けて制度を見直ししていかなければならない。

内部評価		外部評価（満足度）	
①地域の連携による良好な景観の保全	3.0	①まちなみなどの景観の美しさ	2.9
②特色のある景観の形成	2.0		
③環境美化の推進	3.0		
平均	2.7	平均	2.9

(11) 都市環境 <都市防災>

基本方針	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> ○河川管理の充実と浸水対策の強化（河川・海岸区域管理者への浸水対策要請） ○海と空を活用した防災基盤の充実（白老滑空場線の整備促進） ○総合的な防災体制の強化と災害応急対策の充実（防災及び応急対策の充実） ○防災教育の推進（防災意識の高揚、防災知識の習得、危機意識の定着と継続） ○災害に強いまちづくり（公共施設の耐震化や避難場所の安全性向上） 	3.3

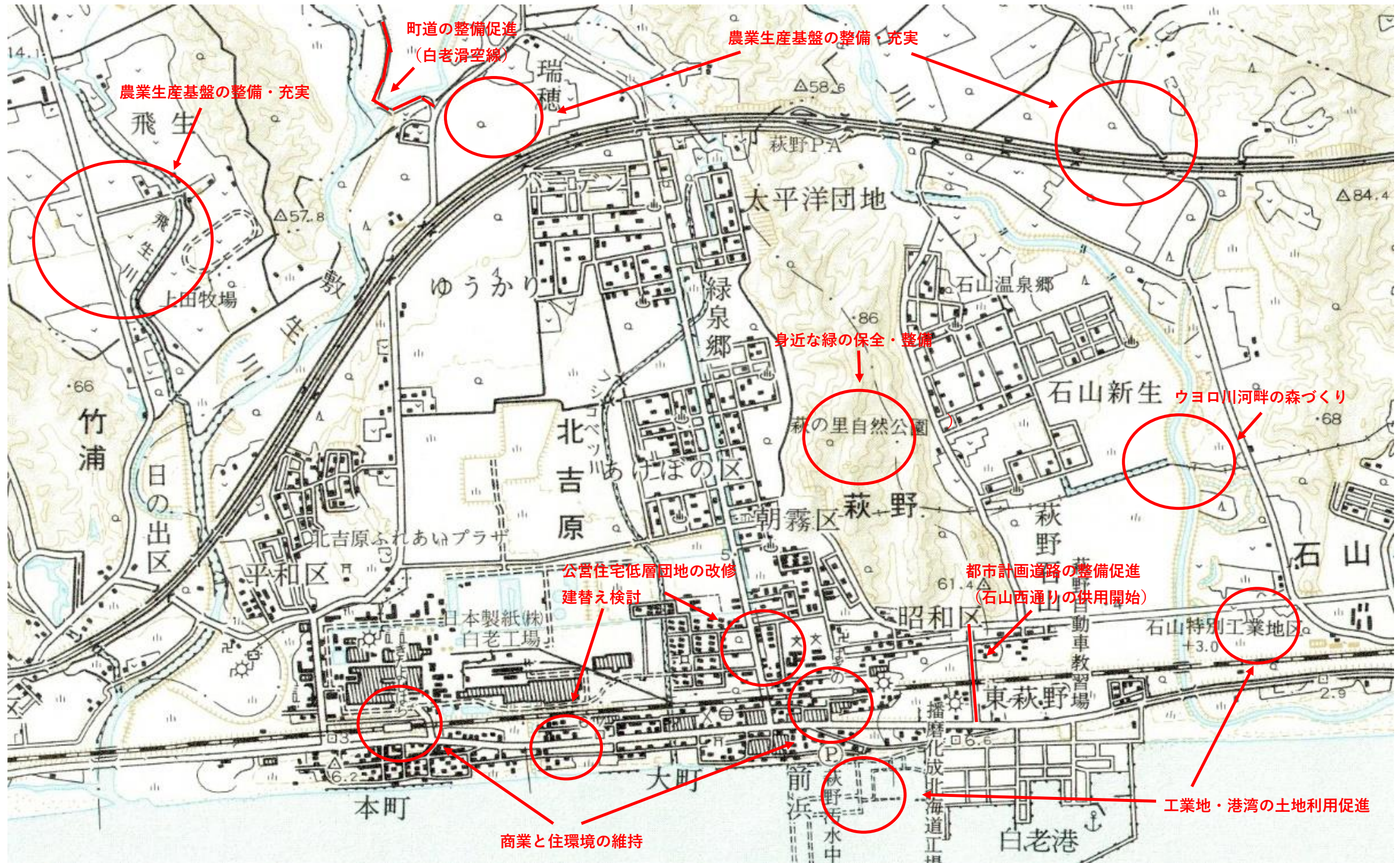
これまでの成果・検証
<ul style="list-style-type: none"> ●道による白老川水系（白老川、ブウベツ川、ウヨロ川）の河川整備事業により治水対策を推進してきた。 ●町管理河川の治水対策として河道内堆積土砂の撤去を実施し、治水の維持に努めている。 ●海岸保全施設の整備については、胆振直轄海岸事業（国）として人工リーフの整備が行われている。竹浦・虎杖浜海岸においても、災害復旧事業（道）として離岸堤の整備が行われている。 ●白老滑空場線は平成24年度に事業完了となった。 ●白老町における国土強靱化に係る施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和2年度に白老町強靱化計画を策定した。 ●代替庁舎及び各主要避難所に非常用電源設備を導入し、災害時における停電対策を実施してきた。 ●災害の種別ごとに避難場所を指定し、案内看板の設置を行った。また、高台避難の目安として町内各所に海拔標示を行った。 ●しらおい防災マスター会と連携を図りながら、各地域に根付いた活動を展開している。 ●令和4年度末で全ての小中学校の耐震化が完了する。その他の公共施設においては、一部の施設で耐震診断のみの実施にとどまっている。

今後の課題と方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●河川整備による治水対策や、海岸保全施設事業による波浪、高波等の越波対策等については、関係機関と連携を図りながら、事業要望を継続していく。 ●白老滑空場線は、今後も防災機能を担う緊急輸送道路として活用していく。 ●災害種別の多様化や激甚化により、現在指定している避難所についても2次災害の恐れがあることから、災害全体を見通した検討が必要となる。 ●災害時の要支援者への支援については、町内会や自主防災組織だけでなく、地域全体での対応が必要となる。 ●今後公表される津波浸水想定の変更予測に伴い、指定避難所の検証が必要となる。 ●現在の防災マップは平成25年に作成・配布したものであるため、最新版への更新と全戸配布が必要となる。 ●都市施設の誘導や公共施設の適正配置等を検討し、今後の公共施設のあり方について示していかなければならない。

内部評価	
①河川管理の充実と浸水対策の強化	4.0
②海と空を活用した防災基盤の充実	3.0
③総合的な防災体制の確立	4.0
④災害応急対策の充実	4.0
⑤防災教育の推進	4.0
⑥災害に強いまちづくり	3.0
平均	3.7

外部評価（満足度）	
①災害（地震・水害等）に対する安全性	2.8
平均	2.8

地区別のまちづくり状況（石山・萩野・北吉原）



地区別のまちづくり状況（竹浦・虎杖浜）

